

2021年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2020年8月3日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社西武ホールディングス

コード番号 9024 URL <https://www.seibuholdings.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 後藤 高志

問合せ先責任者 (役職名) 広報部長 (氏名) 川上 清人 TEL 03-6709-3112

四半期報告書提出予定日 2020年8月4日 配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無：有

四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け電話会議）

(百万円未満切捨て)

1. 2021年3月期第1四半期の連結業績（2020年4月1日～2020年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期第1四半期	66,341	△54.2	△17,673	—	△19,306	—	△28,741	—
2020年3月期第1四半期	144,839	6.3	21,520	6.6	19,446	5.7	14,267	10.7

(注) 包括利益 2021年3月期第1四半期 △30,469百万円(—%) 2020年3月期第1四半期 8,595百万円(△11.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年3月期第1四半期	△96.01	—
2020年3月期第1四半期	46.13	46.09

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2021年3月期第1四半期	1,731,385	338,547	19.2
2020年3月期	1,707,784	373,427	21.5

(参考) 自己資本 2021年3月期第1四半期 333,102百万円 2020年3月期 367,222百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年3月期	—	15.00	—	15.00	30.00
2021年3月期	—	—	—	—	—
2021年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無：無

なお、2021年3月期の配当につきましては、現時点において、2021年3月期の連結業績予想を未定としていることから、配当予想も未定としております。今後、予想が可能となった段階で速やかに発表いたします。

3. 2021年3月期の連結業績予想（2020年4月1日～2021年3月31日）

2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの業績に与える影響を現時点で合理的に算定することが困難であることから、未定としております。今後、予想が可能となった段階で速やかに発表いたします。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
 新規 一社（社名 ）、除外 一社（社名 一）

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2021年3月期1Q	323,462,920株	2020年3月期	332,462,920株
② 期末自己株式数	2021年3月期1Q	24,065,694株	2020年3月期	33,185,294株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2021年3月期1Q	299,358,402株	2020年3月期1Q	309,294,771株

- (注) 1 株式給付信託が保有する当社株式を、期末自己株式数に含めております（2021年3月期1Q 1,723,100株、2020年3月期 1,803,900株）。また、株式給付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数（四半期累計）の計算において控除する自己株式に含めております（2021年3月期1Q 1,761,924株、2020年3月期1Q 653,300株）。
- 2 持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分を、期末自己株式数に含めておりません（2021年3月期1Q 21,998,594株、2020年3月期 21,998,594株）。また、持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分を、期中平均株式数（四半期累計）の計算において控除する自己株式に含めております（2021年3月期1Q 21,998,594株、2020年3月期1Q 22,120,813株）。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料発表日現在において入手可能な情報及び不確実な要因に係る仮定を前提として作成しており、実際の業績は異なる結果となる可能性があります。

2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの業績に与える影響を現時点で合理的に算定することが困難であることから、未定としております。今後、予想が可能となった段階で速やかに発表いたします。詳細については、添付資料P.7「1. 当四半期決算に関する定性的情報（2）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	7
(3) 新型コロナウイルス感染症に関する影響等	7
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	12
(追加情報)	12
(四半期連結損益計算書関係)	12
(セグメント情報)	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、景気は急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。また雇用情勢は、感染症の影響により弱さが増しており、景気の先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルの段階的な上げが期待されるものの、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、当面極めて厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。

このような状況のなか、当社グループにおいても、外出自粛による鉄道、バスなどの利用客の減少に加え、特に2020年4月7日～2020年5月25日の緊急事態宣言期間中を中心に、ホテルやゴルフ場、レジャー施設、商業施設などにおいて臨時休業を余儀なくされました。このような事業環境の変化を受け、2020年5月26日に、2020年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画の策定を見送るとともに、2019年度を初年度とする現行の中期経営計画を取り下げることといたしました。合わせて、この難局を乗り越えるために、下記「2020年度における事業上の重要事項」を決定し、推進してまいりました。

〈1〉事態収束までは必要最低限の事業運営に特化

- ①必要運転資金の確保
- ②コロナ禍における西武グループ事業運営方針

〈2〉①②を優先したうえで事態収束後に向けた取り組みを推進

- ③新中期経営計画で想定していた重点施策
- ④この事態収束後の人々の価値観を見据えた構造改革

「〈1〉事態収束までは必要最低限の事業運営に特化」については、主力金融機関からの借入やコミットメントラインの拡大などにより、当第1四半期連結累計期間中に2,210億円の流動性資金を確保することで、現預金と合わせて手元流動性の充実をはかりました。また、役員報酬の削減、不要不急のコストや設備投資を抑制するとともに、施設・事業の休業による水道光熱費・動力費削減や雇用調整助成金の活用もおこなうなど、キャッシュ流出抑制に努めてまいりました。

また、「安全・安心」「お客さま目線」「“きれいな利益”を生み出すこと」をコロナ禍における行動指針として全従業員に徹底し、グループ一丸となって事業運営に取り組んでまいりました。2020年4月7日に緊急事態宣言発出を受け、ホテル、ゴルフ場、レジャー施設、商業施設などこれまで以上に多くの施設で臨時休業を余儀なくされましたが、営業を継続した鉄道、バスなどの社会インフラにおいては、換気、消毒などにより従業員ならびにお客さまの感染予防策を徹底するとともに、臨時休業中のホテルやレジャー施設などから情報発信を積極的におこなうことで、人々のステイホームを応援してまいりました。2020年5月25日緊急事態宣言解除後は、臨時休業としていた施設において、行政の段階的緩和に対する方針に基づき、順次営業を再開させてまいりました。その中では、株式会社プリンスホテルにおける、安全・安心（三密回避、ソーシャルディスタンス）を意識したサービススタンダード「プリンスセーフティー コミットメント」を策定の上、それを遵守するとともに、様々な宿泊プランを打ち出すといった取り組みを中心に、全事業において感染予防策徹底による従業員ならびにお客さまの安全・安心の確保、お客さま目線によるスピード感を持ったサービス展開に取り組む、早期の収益回復に努めてまいりました。

「〈2〉①②を優先したうえで事態収束後に向けた取り組みを推進」については、上記のとおり事業継続を最優先としながらも、当社グループの会員サービス「SEIBU PRINCE CLUB」「SEIBU PRINCE CLUB emi」のスマートフォン向け公式アプリサービスを開始するなど、当社グループのロイヤルカスタマー醸成につながる取り組みや、持続可能な社会の実現に向けた取り組み「サステナビリティアクション」を可能な限り推進するとともに、コロナ禍による人々の価値変容、行動変容に対するビジネスモデルの変革についても社内で議論を進めるなど、事態収束後の成長につながるような取り組みも推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績の概況は、新型コロナウイルス感染症流行による利用客の減少や一部施設の臨時休業などにより、営業収益は、663億41百万円と前年同期に比べ784億97百万円の減少（前年同期比54.2%減）となりました。不要不急のコスト削減に加え、休業期間中の一部施設の固定費を特別損失として計上したこともありましたが、減収により、営業損失は、176億73百万円と前年同期に比べ391億93百万円の減少（前年同期は、営業利益215億20百万円）となり、償却前営業損失は、58億57百万円と前年同期に比べ412億32百万円の減少（前年同期は、償却前営業利益353億74百万円）となりました。

経常損失は、193億6百万円と前年同期に比べ387億52百万円の減少(前年同期は、経常利益194億46百万円)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、新型コロナウイルス感染症対応に起因する費用等を特別損失に計上したことなどにより、287億41百万円と前年同期に比べ430億9百万円の減少(前年同期は、親会社株主に帰属する四半期純利益142億67百万円)となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を変更しております。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率(%)	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率(%)	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率(%)
都市交通・沿線事業	24,575	△18,454	△42.9	△5,313	△13,633	—	△84	△13,514	—
ホテル・レジャー事業	12,951	△46,369	△78.2	△14,324	△18,054	—	△11,158	△19,779	—
不動産事業	12,317	△4,098	△25.0	3,269	△2,210	△40.3	6,216	△2,192	△26.1
建設事業	23,732	△1,083	△4.4	973	△138	△12.5	1,086	△128	△10.6
その他	4,862	△9,525	△66.2	△2,382	△4,748	—	△1,573	△4,799	—
合計	78,439	△79,531	△50.3	△17,776	△38,786	—	△5,513	△40,414	—
調整額	△12,098	1,033	—	102	△407	△79.9	△344	△817	—
連結数値	66,341	△78,497	△54.2	△17,673	△39,193	—	△5,857	△41,232	—

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引取消等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。

3 当第1四半期連結会計期間より、以下5点につき、セグメント区分を新設、変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

- ・西武ライオンズに、都市交通・沿線事業に含んでいた株式会社横浜アリーナを加え、今後成長させる分野として、その他の中に「スポーツ事業」を新設。
- ・ハワイ事業について、ホテルのグローバル展開加速のため、ホテル・レジャー事業へ集約。
- ・不動産事業に含んでいた駅ナカコンビニ「トモニ」及び駅チカ保育所「Nicot」について、生活関連事業強化の観点から、都市交通・沿線事業へ移管。
- ・ホテル・レジャー事業に含んでいた株式会社西武SCCAT(ビルメンテナンス、警備会社)について、自社領域拡大のため、不動産事業へ移管。
- ・当社グループの新規事業分野創出に向けて、2020年5月1日に設立した株式会社ブルーインキュベーション及び2020年6月1日に設立した株式会社ブルーミューズにより、その他の中に「新規事業」を新設。

(都市交通・沿線事業)

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	43,030	24,575	△18,454
鉄道業	27,258	15,779	△11,479
バス業	6,623	3,930	△2,692
沿線生活サービス業	7,112	3,852	△3,259
スポーツ業	868	339	△529
その他	1,167	673	△493

（注）セグメント区分新設、変更ともない、事業の内訳についても新設、変更をおこなっており、前年同期比較について、前年同期の数値を変更後の内訳に組み替えて比較しております。

- ・これまで「沿線レジャー業」に含んでいた西武園ゆうえんち、としまえんといったレジャー施設などに、不動産事業より移管した駅ナカコンビニ「トモニー」及び駅チカ保育所「Nicot」を加え、「沿線生活サービス業」を新設。
- ・これまで「沿線レジャー業」に含んでいた狭山スキー場やフィットネスクラブなどスポーツ施設を切り出し、「スポーツ業」を新設。

鉄道業、バス業では、緊急事態宣言期間中を中心に、特急電車や有料座席指定列車、高速バスなどの減便、運休などもおこないましたが、新型コロナウイルスに関連する感染予防のため、駅設備及び電車内の消毒、外気を導入する冷房装置の使用及び駅係員・乗務員による車両窓開けなどを実施しながら、基本的な営業を継続することにより、社会インフラとしての役割を果たしてまいりました。しかしながら、鉄道業の旅客輸送人員は、前年同期比41.8%減（うち定期34.4%減、定期外54.2%減）、旅客運輸収入は、前年同期比43.6%減（うち定期27.3%減、定期外56.9%減）と、外出自粛の影響により大きく落ち込みました。

沿線生活サービス業では、緊急事態宣言期間中を中心に、レジャー施設や駅ナカコンビニ「トモニー」の臨時休業などをおこなってまいりましたが、緊急事態宣言解除後は、行政の段階的緩和に対する方針に基づき、三密回避やソーシャルディスタンスを意識し、一部で入場制限をおこなうなど感染予防策を講じながら、営業再開を果たすことで、収益の回復に努めてまいりました。さらに、西武園ゆうえんちにおいては、2021年のリニューアルを見据え工事を推進するなど、事態収束後の成長につながる取り組みも推進してまいりました。

都市交通・沿線事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染症流行による鉄道、バスの利用客減少に加え、レジャー施設などの臨時休業や入場制限などにより、245億75百万円と前年同期に比べ184億54百万円の減少（同42.9%減）となりました。不要不急のコスト削減に加え、休業期間中の一部施設の固定費を特別損失として計上したこともありましたが、減収により、営業損失は、53億13百万円と前年同期に比べ136億33百万円の減少（前年同期は、営業利益83億19百万円）となり、償却前営業損失は、84百万円と前年同期に比べ135億14百万円の減少（前年同期は、償却前営業利益134億30百万円）となりました。

（ホテル・レジャー事業）

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、海外ホテル業、スポーツ業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	59,321	12,951	△46,369
ホテル業（シティ）	33,193	4,181	△29,012
ホテル業（リゾート）	9,066	479	△8,586
海外ホテル業	6,721	5,693	△1,027
スポーツ業	5,013	1,210	△3,803
その他	5,326	1,386	△3,939

（注）1 ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。

2 以降の項目において、ホテル業（シティ）に属するホテルを「シティ」、ホテル業（リゾート）に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

3 セグメント区分新設、変更ともない、事業の内訳についても新設、変更をおこなっており、前年同期比較について、前年同期の数値を変更後の内訳に組み替えて比較しております。

- ・これまで「その他」に含んでいたステイウェル ホールディングス Pty Ltdなどが展開する海外のホテルに、従来ハワイ事業として報告していたハワイで展開するホテルを加え、「海外ホテル業」を新設。
- ・「ゴルフ場業」にこれまで「ホテル業（シティ）」「ホテル業（リゾート）」に含んでいたボウリング場など、「その他」に含んでいたスキー場などを加え、「スポーツ業」を新設。

ホテル業、スポーツ業では、緊急事態宣言期間中を中心に、一部を除き臨時休業を余儀なくされておりましたが、そのような中でも、品川プリンスホテルにおいて軽症者の受入をおこなうなど、社会全体の感染拡大防止に貢献すべく、保有資産の有効活用に努めてまいりました。緊急事態宣言解除後は、行政の段階的緩和に対する方針に基づき順次営業を再開してまいりましたが、その中では前述のように、安全・安心（三密回避、ソーシャルディスタンス）を意識したサービススタンダード「プリンス セーフティー コミットメント」を策定の上、それを遵守するとともに、様々な宿泊プランを打ち出すなど、感染予防策徹底による従業員ならびにお客さまの安全・安心の確保、お客さま目線によるスピード感を持ったサービス展開に取り組み、早期の収益回復に努めてまいりました。ホテル業のRevPAR（注）については、臨時休業及び営業再開後においても利用客が伸び悩んだことにより、654円と前年同期に比べ11,846円減と、大きく落ち込みました。

海外ホテル業でも、各地域の感染状況に鑑み、ハワイで展開するホテルや2019年9月に英国・ロンドンでリブランドオープンした「The Prince Akatoki London」を含め、臨時休業とするなどの対応をおこないました。

（注）RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものです。

そのほか、横浜・八景島シーパラダイスなどのレジャー施設において、緊急事態宣言期間中を中心に、臨時休業を余儀なくされましたが、緊急事態宣言解除後は、行政の段階的緩和に対する方針に基づき、三密回避やソーシャルディスタンスを意識し、一部で入場制限をおこなうなど感染予防策を講じながら、営業再開を果たすことで、収益の回復に努めてまいりました。また、2020年夏ごろに開業を予定していた宿泊特化型ホテル「プリンス スマート イン 恵比寿」「プリンス スマート イン 熱海」については、感染拡大防止とお客さま、関係者の皆さま、従業員の安全・安心を最優先にした結果、開業延期を決定いたしました。その開業準備は着実に進めるなど、事態収束後の成長につながる取り組みも推進してまいりました。

ホテル・レジャー事業の営業収益は、ホテル、ゴルフ場、レジャー施設などの臨時休業や、営業再開後においても利用客が伸び悩んだことなどにより、129億51百万円と前年同期に比べ463億69百万円の減少（同78.2%減）となりました。不要不急のコスト削減に加え、休業期間中の一部施設の固定費を特別損失として計上したこともありました。減収により、営業損失は、143億24百万円と前年同期に比べ180億54百万円の減少（前年同期は、営業利益37億30百万円）となり、償却前営業損失は、111億58百万円と前年同期に比べ197億79百万円の減少（前年同期は、償却前営業利益86億21百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	16,416	12,317	△4,098
不動産賃貸業	11,944	10,386	△1,558
その他	4,471	1,931	△2,540

（注）ホテル・レジャー事業より移管した株式会社西武SCCATについては、当第1四半期連結累計期間、前年同期ともに「その他」に含めております。

不動産賃貸業では、緊急事態宣言期間中を中心に、軽井沢・プリンスショッピングプラザなどの商業施設を、一部を除き臨時休業としておりましたが、緊急事態宣言解除後は、行政の段階的緩和に対する方針に基づき、三密回避やソーシャルディスタンスを意識し、一部で入場制限をおこなうなど感染予防策を講じながら、営業再開を果たしてまいりました。また、賃貸施設における賃料減免など、取引先とともにこの難局を乗り越えていけるように対応してまいりました。さらに、所沢駅東口駅ビル計画「グランエミオ所沢」第II期について、2020年9月2日の開業を見据え、開業準備を進めるなど、事態収束後の成長を見据えた取り組みについても推進してまいりました。

不動産事業の営業収益は、2019年4月に開業したダイヤゲート池袋の賃料増があったものの、前年同期におこなったマンション引渡しの反動減に加え、商業施設の臨時休業や利用客の減少などにより、123億17百万円と前年同期に比べ40億98百万円の減少(同25.0%減)となりました。営業利益は、不要不急のコスト削減に加え、休業期間中の一部施設の固定費を特別損失として計上したこともありましたが、減収により、32億69百万円と前年同期に比べ22億100百万円の減少(同40.3%減)となりました。償却前営業利益は、62億16百万円と前年同期に比べ21億92百万円の減少(同26.1%減)となりました。

(建設事業)

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	24,815	23,732	△1,083
建設業	18,349	17,406	△942
その他	6,466	6,325	△140

- (注) 1 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高を含んでおります。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。
- 2 2020年4月1日に設立した西武アグリ株式会社は「その他」に含んでおります。

建設業では、新型コロナウイルス感染症対策として各工事現場で休工などの対応もおこないましたが、感染予防策を徹底しながら、公共工事や民間住宅工事などの施工を進めるとともに、グループ外工事の受注強化や原価管理の徹底などに取り組みました。

建設事業の営業収益は、繰越工事の減少に加え、新型コロナウイルス感染症流行にともなう工事進捗の減少などにより、237億32百万円と前年同期に比べ10億83百万円の減少(同4.4%減)となり、営業利益は、9億73百万円と前年同期に比べ1億38百万円の減少(同12.5%減)となり、償却前営業利益は、10億86百万円と前年同期に比べ1億28百万円の減少(同10.6%減)となりました。

(その他)

伊豆箱根事業や近江事業においては、鉄道、バスについて基本的な営業を継続することで社会インフラとしての役割を果たすなど、地域社会とともにこの事態を乗り越えていけるように対応してまいりました。

今般新設したスポーツ事業においては、埼玉西武ライオンズではシーズン開幕が延期となる中で、選手や球団関係者の感染防止策を徹底しながらチーム強化に努めるとともに、ステイホームを応援すべく積極的な情報発信に努めてまいりました。シーズンは2020年6月19日に無観客試合で開幕いたしました。早期にファンの皆さまを迎えるべく試合を開催できるように、他球団や自治体と協議を重ねた上で、メットライフドームにおける主催試合では2020年7月21日より観客を入れて実施しております。また、2021年3月完了を目指し推進しているメットライフドームエリア改修計画についても引き続き工事を推進するなど、将来の成長につながる取り組みも推進してまいりました。株式会社横浜アリーナでは大規模イベントに対する自粛要請がある中で、主催者側と連携し、延期対応や無観客でのライブ開催受け入れなど、主催者側と一体となってこの難局を乗り越えていけるように対応してまいりました。

そのほか、この事態収束後を見据え、新規事業分野創出に向けた取り組みを強化するために、2020年5月1日に新規事業分野への投資及び管理をおこなう株式会社ブルーインキュベーションを、さらに2020年6月1日に事業運営会社として株式会社ブルーミュージズを設立いたしました。

営業収益は、埼玉西武ライオンズのシーズン開幕延期や横浜アリーナでのイベント中止などに加え、伊豆箱根事業及び近江事業で外出自粛などの影響を受けたことにより、48億62百万円と前年同期に比べ95億25百万円の減少(同66.2%減)となりました。不要不急のコスト削減に加え、休業期間中の一部施設の固定費を特別損失として計上したこともありましたが、減収により、営業損失は、23億82百万円と前年同期に比べ47億48百万円の減少(前年同期は、営業利益23億66百万円)となり、償却前営業損失は、15億73百万円と前年同期に比べ47億99百万円の減少(前年同期は、償却前営業利益32億25百万円)となりました。

なお、都市交通・沿線事業及びホテル・レジャー事業におけるスポーツ業、ならびにその他に含まれるスポーツ事業の営業収益の合計は、35億61百万円であり、前年同期に比べ99億94百万円の減少(同73.7%減)となりました。

（2）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

足もとでは、2020年5月25日に緊急事態宣言が解除されたものの、再び新規感染者数が増加傾向となるなど感染の再拡大が懸念されております。

当社グループにおきましては、緊急事態宣言の解除にともない、臨時休業としていたホテルやゴルフ場、レジャー施設などにおいて順次営業を再開してまいりました。鉄道業の改札通過人員は、緊急事態宣言期間中の2020年4月は前年同月比59%程度の減少、5月は同63%程度の減少と大きく落ち込みましたが、緊急事態宣言解除後の6月は同36%程度の減少、7月に入ってから同29%程度の減少（7月21日現在の情報）と回復しつつあります。また、ホテル業のRevPARは、4月は同94.7%の減少、5月は同97.2%の減少、6月は同92.1%の減少と大きく落ち込んでおり、厳しい状況が続いておりますが、7月に入ってからお客さまの利用は少しずつ増加しつつある状況であり、「Go To キャンペーン事業」への取り組みに加え、「東京都民応援キャンペーン」～I LOVE TOKYO～などの施策を展開し、収益回復に取り組んでおります。しかしながら、感染の再拡大やGo To トラベル事業の東京都の対象除外等によりその状況は日々変化していることを踏まえると、その影響を現時点で合理的に算定することが困難であることから、2021年3月期の連結業績予想につきましては引き続き未定としております。今後、予想が可能となった段階で速やかに発表いたします。

当社グループといたしましては、この難局を乗り越えるため、2020年5月26日に公表いたしました「2020年度における事業上の重要事項」に基づき、事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営をおこなってまいります。また、必要最低限の事業運営に特化する観点を最優先としながらも、新中期経営計画において想定していた重点施策を可能な限り推進するとともに、この事態収束後の人々の価値観の変化を見据えた構造改革に取り組んでいくことにより、回復局面には早期のスタートダッシュにつなげてまいります。

（3）新型コロナウイルス感染症に関する影響等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、及び緊急事態宣言の全国への発出により、当社グループの各事業においては、一部の施設で臨時休業をしておりますが、同宣言の解除にともない、順次営業を再開しております。鉄道やバス、タクシーなど営業を継続していた事業においても、引き続き消毒や換気、営業形態の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外の各種経済情勢への影響が長期化した場合や、国内外からの観光客の減少が継続した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等における一部の施設の休業やお客さまの出控えの継続、及びソーシャルディスタンスを意識した営業形態への変更を余儀なくされお客さまが減少する場合、ならびに「Afterコロナ」の社会において、リモートワークの普及による通勤の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少等の価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

当社グループの従業員については、グループ各社の情報通信インフラの状況に応じたリモートワークを活用した在宅勤務の実施、オフィス在社人員の削減や、業務上やむを得ず出勤する場合における、通勤電車の混雑時間帯を明確に避けた出退勤（時差出退勤）の徹底、罹患又は濃厚接触者の発生に備えた「新型コロナウイルス対応基準」の設定等、万全の注意を払っておりますが、従業員への感染が拡大した際、通常営業に支障が出るのが懸念されます。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、減収にともなう営業キャッシュ・フローの低下が見込まれるものの、不要不急のコスト、設備投資を繰り延べ、収益構造を改善し、キャッシュ・フローのコントロールに努めるとともに、借入やコミットメントラインの拡大などにより、足元の必要運転資金を確保しております。今後についても、取引先金融機関から資金調達をおこなう方向で既に協議しており、さらに必要な資金を確保できる体制を整えております。しかし、新型コロナウイルス感染症の長期化により資金需要がさらに拡大した場合、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

さらに、与信管理については、取引先に対する賃料の減額、支払いサイトの見直しなど柔軟に対応しながら、当該リスクの対応策として取引先の財務状況の把握、債権残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化により、各種取引先の資金繰りの一斉悪化や、デフォルト等により、多額の代金の回収に支障を来した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの業績に与える影響に関しては、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言にともない、鉄道業、バス業などにおいて外出自粛により利用客が減少したほか、一部を除きホテルやゴルフ場、レジャー施設などにおいて臨時休業をおこないました。「（2）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」に記載のとおり、緊急事態宣言の解除にともない、状況は回復しつつありますが、なお流動的であり、当社グループの2021年3月期の業績に与える影響を第1四半期決算短信提出日現在で合理的に算定することは困難であります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,340	75,048
受取手形及び売掛金	63,348	45,357
分譲土地建物	7,419	7,361
商品及び製品	1,392	1,557
未成工事支出金	3,535	4,011
原材料及び貯蔵品	3,028	3,233
その他	14,979	16,397
貸倒引当金	△77	△66
流動資産合計	121,968	152,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	558,446	552,986
機械装置及び運搬具(純額)	71,885	69,966
土地	713,566	713,020
リース資産(純額)	8,177	7,502
建設仮勘定	79,272	83,993
その他(純額)	25,135	23,797
有形固定資産合計	1,456,485	1,451,266
無形固定資産		
リース資産	26	25
その他	22,475	21,461
無形固定資産合計	22,502	21,487
投資その他の資産		
投資有価証券	55,585	56,657
長期貸付金	274	277
退職給付に係る資産	24,068	19,581
繰延税金資産	19,475	22,030
その他	7,849	7,616
貸倒引当金	△424	△433
投資その他の資産合計	106,828	105,730
固定資産合計	1,585,816	1,578,484
資産合計	1,707,784	1,731,385

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,409	20,035
短期借入金	203,390	196,582
リース債務	1,004	911
未払法人税等	7,603	556
前受金	59,353	71,071
賞与引当金	5,809	11,144
その他の引当金	3,855	3,451
資産除去債務	4	12
その他	87,905	59,783
流動負債合計	396,336	363,550
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	667,117	763,194
鉄道・運輸機構長期未払金	14,989	14,984
リース債務	4,480	4,170
繰延税金負債	108,568	107,928
再評価に係る繰延税金負債	11,916	11,916
役員退職慰労引当金	737	659
役員株式給付引当金	57	66
その他の引当金	241	210
退職給付に係る負債	38,342	34,546
資産除去債務	2,093	2,089
持分法適用に伴う負債	15,712	15,470
その他	33,762	34,051
固定負債合計	938,020	1,029,288
負債合計	1,334,356	1,392,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	110,267	96,482
利益剰余金	248,027	214,769
自己株式	△69,945	△55,949
株主資本合計	338,349	305,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,806	6,710
土地再評価差額金	18,019	18,019
為替換算調整勘定	5,083	3,663
退職給付に係る調整累計額	△36	△593
その他の包括利益累計額合計	28,873	27,799
新株予約権	522	454
非支配株主持分	5,682	4,990
純資産合計	373,427	338,547
負債純資産合計	1,707,784	1,731,385

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	144,839	66,341
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	112,467	74,419
販売費及び一般管理費	10,851	9,595
営業費合計	123,319	84,014
営業利益又は営業損失(△)	21,520	△17,673
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	445	450
バス路線運行維持費補助金	113	125
その他	204	459
営業外収益合計	769	1,038
営業外費用		
支払利息	2,500	2,499
持分法による投資損失	49	73
その他	293	98
営業外費用合計	2,843	2,671
経常利益又は経常損失(△)	19,446	△19,306
特別利益		
固定資産売却益	11	24
工事負担金等受入額	252	1,347
補助金収入	50	44
投資有価証券売却益	10	—
その他	—	341
特別利益合計	324	1,758
特別損失		
減損損失	—	2,499
固定資産除却損	362	168
工事負担金等圧縮額	245	1,187
固定資産圧縮損	38	32
投資有価証券評価損	20	77
臨時休業等による損失	—	※ 10,725
特別損失合計	666	14,692
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	19,104	△32,240
法人税、住民税及び事業税	5,986	373
法人税等調整額	△1,316	△3,221
法人税等合計	4,670	△2,848
四半期純利益又は四半期純損失(△)	14,434	△29,392
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	167	△650
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	14,267	△28,741

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	14,434	△29,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,567	903
土地再評価差額金	△1	—
為替換算調整勘定	494	△1,421
退職給付に係る調整額	△765	△558
その他の包括利益合計	△5,839	△1,076
四半期包括利益	8,595	△30,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,429	△29,815
非支配株主に係る四半期包括利益	165	△653

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※臨時休業等による損失

当第1四半期連結累計期間に計上した臨時休業等による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)によるものであります。

(セグメント情報)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

「II 当第1四半期連結累計期間 2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載されているとおりであります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益	24,575	12,951	12,317	23,732	4,862	78,439	△12,098	66,341
セグメント利益 又は損失(△)	△5,313	△14,324	3,269	973	△2,382	△17,776	102	△17,673

(注) 1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額102百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」、「建設事業」及び「ハワイ事業」の5区分から、「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」及び「建設事業」の4区分に変更しております。

各事業セグメントの変更の詳細については、「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (1) 経営成績に関する説明 各セグメントにおける業績(注)3」に記載されているとおりであり、事業セグメントのうち、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業については「その他」の区分に含めております。

この結果、報告セグメント及びその主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

①都市交通・沿線事業・・・鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業など

②ホテル・レジャー事業・・・ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、海外ホテル業、スポーツ業など

③不動産事業・・・・・・・・不動産賃貸業など

④建設事業・・・・・・・・建設業など

なお、当該セグメント変更を反映した前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益	43,030	59,321	16,416	24,815	14,388	157,971	△13,131	144,839
セグメント利益	8,319	3,730	5,480	1,112	2,366	21,009	510	21,520

(注) 1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及びスポーツ事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額510百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。